

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
23	子ども・子育て支援新制度に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

金武町は、子ども・子育て支援新制度に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱にあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその

他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じることにより、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

沖縄県金武町長

## 公表日

平成29年9月15日

## I 関連情報

### 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	子ども・子育て支援新制度に関する事務
②事務の概要	子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務の一体的な運用。 ・子どものための教育・保育給付に係る支給認定(利用者負担区分の決定等)の申請等に係る事務 ・特定教育・保育施設の入園(入所)及び退園(退所)に関する事務 ・利用者負担額の徴収に係る事務 ・支給認定児童の扶養義務者の認定に関する事務 ・支給認定保護者と生計を同一にする扶養義務者の家計の主宰者の認定に関する事務 ・時間外保育の利用決定及び利用料の徴収に関する事務 ・一時保育(幼稚園型・保育所型)の利用決定及び利用料の徴収に関する事務 ・特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者の管理及び給付費の支払管理に関する事務
③システムの名称	1. 番号連携サーバー 2. 支給認定等台帳 3. 中間サーバー

### 2. 特定個人情報ファイル名

子ども・子育て支援新制度ファイル

### 3. 個人番号の利用

法令上の根拠	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条(利用範囲)第1項 及び別表第一の94の項
--------	---

### 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	[ 実施する ]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条(特定個人情報の提供の制限)第7号及び別表第2の116項

### 5. 評価実施機関における担当部署

①部署	保健福祉課
②所属長	保健福祉課長 仲間 賢

### 6. 他の評価実施機関

--

### 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先	〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地 金武町役場 総務課 情報公開担当
-----	--

### 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先	〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地 金武町役場 保健福祉課
-----	---------------------------------------

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人未満(任意実施) ] 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年9月15日 時点
2. 取扱者数	
	[ 500人未満 ] 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年9月15日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない